

法人名：住宅金融支援機構（法人番号：2010005011502）

令和4年度第4四半期末における公益法人等への会費支出の状況
（「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成24年3月23日行政改革実行本部）に基づくもの）

	支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	支出額 （単位：円）	支出先法人が定める会費一口当たりの金額又は最低限の金額 （単位：円）	支出日等 （支出決定日）	支出の理由等
1	公益社団法人日本不動産学会	6010005005252	会費	100,000	一口100,000	令和4年4月15日	実務報告会等を通じ、職員の専門能力及び当機構のプレゼンス向上に資するため。
2	一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会	3010405017619	会費	200,000	一口200,000	令和4年5月20日	研修受講等を通じ、高齢化が社会経済に与える影響を学術的見知から把握することにより、高齢者に対する商品説明時のプレゼンス向上や今後の商品開発に資するため。
3	一般社団法人日本内部監査協会	6010005011845	会費	100,000	一口100,000	令和5年2月24日	豊富な知見に基づいた内部監査の理論と実務の最新ツールの提供を受けることにより、内部監査業務の改善及び品質向上に資するため。
合 計				400,000			

（注）

「公益法人等」は、国の所管であるかどうかに限らず、全ての公益社団法人、公益財団法人、特例民法法人、一般社団法人及び一般財団法人をいう。